

南区社協 「第3期地域福祉活動計画」

【計画推進期間】

平成25年度～29年度



平成25年 4月

**社会福祉法人
京都市南区社会福祉協議会**

南区社協 第3期地域福祉活動計画

【目 次】

はじめにP 1
南区社会福祉協議会の今日に至るまでのあゆみ	
第1章 地域福祉活動計画とはP 3
第2章 第2期地域福祉活動計画の実践と評価P 4
1. 第2期計画の策定経過とその内容	
2. 第2期計画の総括と評価について	
第3章 第3期地域福祉活動計画の策定についてP17
1. 策定のポイント	
2. 策定の経過	
3. 計画推進期間	
4. 計画の構成	
5. 実施過程において重視すること	
第4章 第3期地域福祉活動計画の基本理念と基本目標P18
1. 基本理念	
2. 基本目標	
第5章 第3期地域福祉活動計画の重点活動P20
1. 学区社会福祉協議会（小地域福祉）活動の推進	
2. 高齢者が住み慣れた地域でいきいき健やかに暮らせる地域づくり	
3. 地域に根差した障害者福祉活動の充実	
4. 児童福祉の推進・安心して子育てができる地域づくり	
5. ボランティアセンター・災害ボランティアセンター事業	
6. 福祉総合相談・生活支援事業の取り組み	
7. その他	

資料編

はじめに ~南区社協の今日に至るまでのあゆみ~

【平成元年～】南区社協の法人化

南区社会福祉協議会（以下、「南区社協」という。）は、平成元年10月24日、当時の役職員や関係者の熱意、区行政関係者のご支援と学区社協活動を支えた方々や入浴サービスのボランティアの方々などの熱心な活動により、社会福祉法人格を取得し、市内で第一号の法人区社協として再出発をしました。

住民から財政的支援をいただく「賛助会員制度」を新設し、学区社協を主体に学区自治連合会の協力を得て会員募集活動に取り組みました。

学区社協活動の振興では、高齢福祉分野で「独居高齢者の会食会」を中心とした在宅老人ふれあい事業、寝具のクリーニングサービスを全学区で実施し、障害福祉分野での「地域交流事業」、児童福祉分野での「子ども文庫育成」を積極的に進めました。

また、高齢者介護サービスの基盤整備が不十分な時代に始まった入浴サービスは、民生委員や老人福祉員、学区社協の関係者など多くのボランティアに支えられてきました。平成21年9月にその役割を終え、事業は終了しましたが、入浴サービスの果たした役割は大変意義のあるものでした。

【平成4年度～】

当時の厚生省（現：厚生労働省）から「ふれあいのまちづくり事業」の指定を受け、「地域福祉総合相談事業」「住宅改造支援事業」「小地域ネットワーク事業」や区内の保育園を指定した「施設地域福祉活動啓発事業」を新規に実施しました。

指定の5か年間の取り組みにより、地域や関係諸機関、施設との連携とネットワークの拡大をもたらし、福祉のまちづくり推進の大きな契機となりました。

【平成9年度～】

厚生省と京都市から「ボランティアセンター事業」の指定を受け、ボランティアに関する相談、啓発、研修、情報提供の機能を強化しつつ、「青少年の福祉体験事業」や「ボランティアスクール」に取り組みました。平成12年度には京都市から唐橋第2市営住宅1階の1部を借用し、ボランティアグループ等の実践活動の拠点として、「南区社協ボランティアセンター」を開設しました。

【平成11年度～】

精神保健福祉分野の新しい取り組みとして、京都市から「ふれあいサロン事業」の委託を受け「こころのふれあい交流サロン・ふれあいサロン“みなみ”」を開設しました（南老人福祉センターに併設）。当事者ご本人とその家族だけでなく、老人福祉センターの利用者や近隣住民とのふれあいと交流を目的としています。現在、毎日20人

程度の方々が利用されています。

【平成 13 年度～】

平成 12 年度にスタートした介護保険制度の実施や社会福祉法の施行など社会福祉をめぐる情勢の変化により、南区社協においても、これまでの事業活動の見直しや再編、基盤強化策の確立と実行等が求められる中、「第 1 期地域福祉活動計画」の策定に着手しました。平成 14 年度には、平成 15 年度からの 5 か年にわたる南区社協の事業活動や運営、基盤整備をどのように進めるかという行動計画として第 1 期の地域福祉活動計画を策定しました。

【平成 15 年度～】

「第 1 期地域福祉活動計画」の実践 1 年目となった平成 15 年度は、社会福祉・医療事業団（現：独立行政法人福祉医療機構）より 200 万円の助成を受け、子育て支援事業に取り組みました。この中で「子育てマップ」の発行や「子育てマップホームページ」の開設による情報の発信を強化するとともに、子育てイベントなどを開催しました。

【平成 17 年度～】

南区基本計画の推進組織「南区まちづくり推進会議」の推進部会である「南区子ども問題連絡会」と南区役所、南区社協の協同により、平成 17 年 12 月、ヘルスピア 21 の 2 階スペースに「南区子育て支援ルーム “すくすくみなみ”」を開設しました。現在は、ボランティアグループ等の運営で月 9 回開催し、多くの子育て中の親子の憩いの場となっています。

【平成 19 年度～】

「第 2 期地域福祉活動計画」を実践すべく、学区社協における、健康すこやか学級の充実や、地域子育てサロンの開設支援を進めていくとともに、各学区での取り組みを共有すべく、学区社協活動交流会などを実施し、更なる充実・推進に努めました。

また、行政や関係機関などの連携により平成 23 年 11 月に誕生した「南区認知症サポートネットワーク」などへの参画を通じて、認知症の人やその家族への情報提供、相談支援を実施する体制づくりを推進しました。

【平成 23 年度～】

子育て中の親子の孤立を防ぐことを目的に、身近な地域での「学区子育てサロン」開設に向けた支援を行い、実施に至りました。地域の方に見守られながら、子育て中の親子がつどい、ふれあって交流することを目的とし、多くの方に利用され、親子同士、近所同士の絆を深めるよい機会となっています。

第1章 地域福祉活動計画とは・・・

社会福祉協議会（社協）は、平成12年6月に施行された社会福祉法において、地域で活動する社会福祉法人、NPO、ボランティア団体、民間事業者や学区社協、民生児童委員などが参画する地域福祉活動の推進における中心的な役割をもつ組織として規定され、その役割が期待されています。

「地域福祉活動計画」とは、地域社会にある住民の暮らしや福祉の問題・課題を解決することを目標として、地域住民や関係機関・団体、施設、行政機関等との連携・協働、パートナーシップのもと、社会福祉協議会が中心となって策定する計画です。

「地域福祉」と「社会福祉協議会」について

■ 「地域福祉に関する法規定（社会福祉法）」

(地域福祉の推進)

第4条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

■ 「社協の法的な位置づけ（社会福祉法）」

(市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会)

第109条 市町村社会福祉協議会は、…略…次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であって、その区域内における社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、…略…

1. 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
2. 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
3. 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
4. 前3号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

第2章 第2期地域福祉活動計画の実践と評価

1 第2期計画の策定経過とその内容

第2期地域福祉活動計画は、「南区基本計画」の推進組織である「南区まちづくり推進会議」の下に組織された「南区地域福祉推進会議」において中心的な議論を行いつつ、高齢・障害・子育て支援等の分野別の検討作業については各種のネットワーク組織（南区こころの健康を考える会、南区子ども問題連絡会等）や、学区住民、関係機関・団体、施設の関係者の協力の下に進め、平成20年3月に策定しました。

この第2期計画は、法人化以降、活動で大切にしてきた“ふれあい”“ささえあい”“学びあい”的住民主体の地域福祉活動を維持・発展させながら、誰もが安心して暮らせるまちづくりの実現を目指し、「基本理念」のもと、4つの基本目標を掲げ、重点活動を7つの分野にわたって策定したものです。

第2期地域福祉活動計画の「基本理念」・「基本目標」・「重点活動」

【基本理念】

住民主体の地域福祉活動の拡充により
「ふれあって ささえあって わかりあえる地域社会」を実現しよう！

【基本目標】

- ①地域に“つながり”の輪を広げよう！
- ②地域の中で“連携・協働”の関係（ネットワーク）を深めよう！
- ③地域福祉活動の担い手を多様につくりだそう！
- ④社会福祉の制度や当事者に対する正しい理解を広げよう！

【重点活動】

- ①学区社会福祉協議会の活動
- ②高齢福祉分野の取り組み
- ③障害福祉分野の取り組み
- ④児童福祉・子育て支援分野の取り組み
- ⑤ボランティアセンター事業
- ⑥地域福祉のネットワーク活動
- ⑦福祉総合相談の取り組み

2 第2期計画の総括と評価について

第2期計画の実施期間である平成20年度から24年度の5か年を終え、第3期計画へその成果や課題を引き継いでいくために、実践についての総括と評価を行いました。

まず、総括の作業については、南区社協事務局で以下の着目点を中心に重点活動の振り返り作業を行いながら、分野別のネットワーク組織等にも意見を収集し、この5年間で進んだ活動や発展した取り組みを「成果」として整理しました。

《総括の着目点》

- ☆7分野の重点活動を評価軸とした活動の総括
- ☆計画の実践において、特に成果をあげた取り組み
- ☆計画では想定していなかったが、実践課程で生まれた新たな取り組み

また、第2期計画で取り上げていたが結果として実施できなかつたことや取り組みが進まなかつたことについては「反省点」として整理しました。

なお、評価の作業については、総括の作業で整理した「成果」と「反省点」について南区社協事務局が再度整理し、福祉のまちづくりアンケートの結果なども踏まえて、今後も充実すべき活動や新たな地域福祉課題等について「第3期計画へつなげる課題」として取りまとめ、理事会・評議員会や南区地域福祉推進会議において、委員の方々から意見をいただくことで、第2期計画の評価としました。

第2期計画 重点課題

1. 学区社会福祉協議会の活動

- (1) 学区社協活動の振興・強化
- (2) 各種ふれあい事業の充実
- (3) 学び合い活動の推進

「成果」～この5年間で進んだ活動や発展した取り組み～

◇学区社協ヒアリングの実施

各学区で展開している、孤立を防ぐ“ふれあい・見守り・支え合い”的実情を把握し、区社協や関係機関の支援が必要なことなどを整理・分析するために実施しました。

また、第1期計画の反省点である「事務局職員が学区に“出向く”“話し合う”機会が減少した」ことを解消するきっかけともなりました。

◇学区社協活動交流会の実施

学区社協同士の情報共有の“場”として、学区社協活動交流会を平成22年度より実施しました。毎年テーマを設定し、テーマに沿った事例発表の後、グループワークを行い、各学区の活動内容や、課題などを共有しました。他学区の取り組みを聞くことで、事業を行う“ヒント”や“ポイント”を得られ、学区社協の事業展開につながっているようです。

学区社協活動交流会のテーマ一覧

開催日	内容
22年9月21日	テーマ「健康すこやか学級事業の充実を願って」 活動発表、情報交換（グループワーク）
23年10月4日	テーマ「地域で取り組む子育て活動の充実を目指して」 活動発表、地域子育てサロンの説明
24年9月25日	テーマ「学区社協活動の更なる充実に向けて」 活動発表、グループワーク

◇健康すこやか学級の実施回数の増加

健康すこやか学級は、高齢者の閉じこもり防止や仲間づくり、ふれあいと交流を進める介護予防の取り組みです。第2期計画の重点活動である「全学区開催」が達成され、月数回の定期開催のほか、より小さい単位（町内会、マンションなど）でも実施されるようになりました。また、介護予防推進センターや地域包括支援センターなどの専門機関と連携し、より充実した内容となっています。

◇学区子育てサロン事業の開始

子育て中の親と子が、地域の方に見守られながら過ごす居場所として、平成23年度より開始された新たな取り組みです。関係団体・機関、福祉施設などとの連携のもと、多くの親子が集い、地域の方と顔なじみになれる機会になり、孤立しがちな子育て世代のつながりの場ともなっています。

「反省点」～結果として実施できなかったことや取り組みが進まなかったこと～

- ・学区の実情に応じた支援を十分に推進できませんでした。特に、各学区の共通の課題である学区の担い手づくりに関する支援が進みませんでした。

「第3期計画」へとつなげる課題

◇学区社協の基盤強化

学区社協の各種活動を進めていく上で、「財源」と「担い手」の存在は欠かせません。特に、担い手不足は喫緊の課題であり、学区社協の取り組みを多くの住民に周知し、活

動への理解を進めていくための広報活動の強化が求められています。

◇学区の居場所・見守り活動の充実

これまで続いてきた健康すこやか学級や高齢者の会食会、寝具クリーニングサービスなどの活動が、地域で孤立しがちな方の「居場所」や「見守り」となっているとともに、災害時要配慮者支援や子育てサロンなどの活動も、新たな「居場所」や「見守り」の取り組みとして展開されており、引き続きの充実が求められています。

.....

第2期計画 重点課題

2. 高齢福祉分野の取り組み

- (1) 「地域ケア会議」の推進
- (2) 介護予防活動（健康すこやか学級事業）の推進
- (3) 「認知症あんしんサポーター養成講座」の推進

「成果」～この5年間で進んだ活動や発展した取り組み～

◇「地域ケア会議」の全学区での開催

地域で見守りが必要な人などについて、地域でどのような支援が必要かについて話し合う「地域ケア会議」（地域包括支援センターが開催）が全学区で開催されました。開催の定例化がされている学区もあり、地域の見守り活動が大きく進んでいます。

◇「認知症あんしんサポーター養成講座」の推進

認知症の正しい理解を広めるための講座を開催し、多くの住民に受講してもらい、啓発を推進しました。また、講座を開催する専門機関や関係機関、行政、区社協がネットワークを組織し（南区認知症サポートネットワーク）、区内に50か所の認知症相談窓口が設置されました。

「反省点」～結果として実施できなかったことや取り組みが進まなかつたこと～

- ・「地域ケア会議」の定期的な開催が、全学区には至りませんでした。
- ・健康すこやか学級事業の開催頻度や内容の充実が十分にできませんでした。
- ・区内の全学校で「認知症あんしんサポーター養成講座」を実施できませんでした。

「第3期計画」へつなげる課題

◇「地域ケア会議」への参画と積極的支援

地域での見守り活動を推進し、実のある会議とするために、各学区で開催される「地域

ケア会議」に参画し、情報共有や課題検討などを進めていく必要があります。

◇介護予防活動（健康すこやか学級事業）の推進

学区の実情を把握し活動の充実を図るとともに、他学区の内容や工夫していることなどを共有し、担い手の確保や事業を安定的に継続できるよう進めていく必要があります。

◇「南区認知症サポートネットワーク」の推進

小・中・高校での「認知症あんしんセンター養成講座」の開催が広まっている中、区内全学校での講座実施を進めるべく、独自のネットワーク組織を活かした更なる活動の充実が求められています。

.....

第2期計画 重点課題

3. 障害福祉分野の取り組み

- (1) 「南区こころの健康を考える会」への参画と活動の充実
- (2) 精神保健福祉分野での「地域啓発活動」の実施
- (3) 障害者団体・福祉施設との連携・強化

「成果」～この5年間で進んだ活動や発展した取り組み～

◇「南区こころの健康を考える会」への参画と活動の充実

支援者向けの研修会、当事者家族向けのセミナーの開催など、支援者へのサポートを実施しました。また、発表会や講演会では当事者の体験談発表のコーナーを設けるなど、内容の充実を図り、当事者理解を深めるよい機会となりました。

◇精神保健福祉分野での「地域啓発活動」の実施

関係団体や行政と連携のもと、障害者週間の街頭啓発活動の充実を行いました。また、「南区こころのマップ」の作成や、ボランティア講座の開催などを通じて、住民へ精神保健福祉の正しい理解が進みました。

◇障害者団体・福祉施設との連携・強化

ふれあいサロン“みなみ”の運営を行うとともに、年間約20回の地域交流事業を実施しました。また、すぎなハウスの法人化支援や社会就労体験の機会の提供、災害時要配慮者支援の研修などを実施する中で、関係機関や家族会、ボランティア同士の連携が強まりました。

「反省点」～結果として実施できなかったことや取り組みが進まなかったこと～

- ・精神保健福祉分野の啓発活動が、学区単位ではありませんでした。
- ・精神保健福祉分野以外の関係団体や福祉施設等との連携が十分に進みませんでした。

「第3期計画」へつなげる課題

◇「南区こころの健康を考える会」の活動の充実

講演会など住民向けの事業への参加者が減少しており、日頃の取り組みや内容の充実が求められています。

◇精神保健福祉分野での「地域啓発活動」の実施

区域での啓発活動は、一定の成果を得てきましたが、学区単位での実施や日常での啓発活動を進めていく必要があります。

◇障害者団体・福祉施設との連携・強化

災害時要配慮者支援の取り組みを実施する中で、障害種別を超えた団体や福祉施設などの連携・協同が求められています。

.....

第2期計画 重点課題

4. 児童福祉・子育て支援分野の取り組み

- (1) 「南区子ども問題連絡会」への参画と活動の充実
- (2) 子育て支援ルーム「すくすくみなみ」の運営の充実
- (3) 子育てに関する情報の収集と発信

「成果」～この5年間で進んだ活動や発展した取り組み～

◇「南区子ども問題連絡会」への参画と活動の充実

虐待予防研修会や支援ルーム運営スタッフ研修会の開催を通じて、ボランティアや関係機関など支援者同士で情報や課題の共有、連携の強化につながりました。また、子育てイベントでは、参加者と身近な地域の支援者がつながれるよう内容に工夫を凝らし、顔見知りとなるよい機会となりました。

◇子育て支援ルーム“すくすくみなみ”の運営の充実

平成17年12月に開所した子育て支援ルーム“すくすくみなみ”では、第2期計画の5か年間で、運営に参加するグループが増加し、開所日の増加につながりました。それに伴い、各グループが集い支援ルームの運営などについて意見交換を行う交流会の開催や、

<第2章 第2期地域福祉活動計画の実践と評価>

スタッフ対象のスキルアップ研修会など、新たな取り組みが実施される中で、スタッフ同士の連携も深まりました。

運営体制が充実したことにより、利用者にとって「気軽にかけて、親子でほっと安心できる場所」となっており、大変好評を得ています。

運営グループの増加	1 グループ（平成20年）	→	5 グループ（平成24年）
開所日の増加	月2回（平成20年）	→	月9回（平成24年）

◇子育てに関する情報の収集と発信

子育てホームページの更新などを通じて情報を発信するとともに、子育て支援ルーム“すくすくみなみ”のリーフレットや開所日カレンダーなどを作成し、多くの方に情報提供を行いました。

「反省点」～結果として実施できなかったことや取り組みが進まなかったこと～

- ・情報誌「子育てマップ」の情報更新ができませんでした。

「第3期計画」へつなげる課題

◇子育て支援情報（子育てマップなど）の充実

情報誌「子育てマップ」の更新や、新たな情報の提供方法等について充実していくことが必要となっています。

◇当事者グループ等への支援

子育て支援グループや子育てサークルなど、子育てに関わる当事者グループは、活動場所や資金が不足しているという課題があります。

第2期計画 重点課題

5. ボランティアセンター事業

- (1) ボランティアセンター機能の強化
- (2) 地域における災害時要配慮者支援活動の推進
- (3) 区災害ボランティアセンターの環境整備に向けた取り組み

「成果」～この5年間で進んだ活動や発展した取り組み～

◇ボランティアセンター機能の強化

ボランティア入門講座の実施や新たなボランティアグループとの懇談会の実施、ボラン

<第2章 第2期地域福祉活動計画の実践と評価>

ティアセンターなどの貸出事業などを通じ、多くのボランティアへの活動支援につながりました。また、車いすの貸出は、福祉教育への利用だけでなく、一時的に車いすが必要となった方への貸出しを実施しました。

◇地域における災害時要配慮者支援活動の推進

新たな取り組みとして、障害者関係施設対象の研修会の開催や、住民対象の研修会や避難訓練、ワークショップを実施し、災害時における要配慮者支援についての情報交換や課題共有を行いました。

◇区災害ボランティアセンターの環境整備に向けた取り組み

災害時における「区災害ボランティアセンター」の環境整備に向けて運営マニュアルの作成を行いました。

「反省点」～結果として実施できなかったことや取り組みが進まなかったこと～

- ・ボランティアセンターとしての情報発信が十分に行えませんでした。
- ・災害時要配慮者支援活動の学区単位での取り組みが拡大できませんでした。

「第3期計画」へつなげる課題

・新たなボランティアグループの発掘や、既存のグループと新たなグループとの連携が求められます。また、災害時要配慮者支援事業の継続的推進が必要となってきます。

第2期計画 重点課題

6. 地域福祉ネットワーク活動

- (1) 「南区基本計画」推進のためのネットワーク組織への参画
- (2) 地域の福祉活動を行う多様な団体や事業者との連携・協働

「成果」～この5年間で進んだ活動や発展した取り組み～

◇「南区基本計画」推進のためのネットワーク組織への参画

第1期計画から引き続き、「南区基本計画」推進のための各分野のネットワーク組織に積極的に参画し、行政と住民、関係機関・団体、福祉施設などとの連携・協同を進めました。

- ・南区まちづくり推進会議
- ・南区地域福祉推進会議
- ・南区子ども問題連絡会
- ・南区要保護児童対策地域協議会（＊新規）
- ・南区こころの健康を考える会

＜第2章 第2期地域福祉活動計画の実践と評価＞

- ・南区地域包括支援センター運営会議、運営協議会
- ・南区認知症サポートネットワーク（＊新規）
- ・南区民ふれあい事業実行委員会
- ・南区人権文化推進会議

その中でも、南区地域福祉推進会議が主催する「地域福祉推進のためのシンポジウム」では、毎年テーマを設定し、民生児童委員、老人福祉員、学区社協役員、ボランティアなど地域福祉の担い手を対象にシンポジウムを行いました。区内での長年続いている取り組みやこれから課題となるテーマの報告など、活動者の地域福祉活動における“ヒント”を得るよい機会となりました。

平成20年度	高齢者の暮らしを支える仕組みと活動の充実のために
平成21年度	地域で取り組む高齢者の介護予防・健康づくり活動の充実のために
平成22年度	認知症の人と家族を地域で支える基盤作りに向けて
平成23年度	“何とかしなければ”～不安・孤立の高齢者を見守り支えるために～
平成24年度	人と人とのつながり・地域の絆の再構築 ～地域福祉活動の更なる充実に向けて～

「反省点」～結果として実施できなかったことや取り組みが進まなかったこと～

- ・防災対策のためのネットワークづくりが進みませんでした。

「第3期計画」へつなげる課題

- ・各種団体・組織との連携のさらなる強化が求められます。

第2期計画 重点課題

7. 福祉総合相談の取り組み

- (1) 相談機能の強化
- (2) 地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）の推進

「成果」～この5年間で進んだ活動や発展した取り組み～

◇日常生活自立支援事業（旧名称：地域福祉権利擁護事業）

第1期計画に引き続き判断能力に不安のある方への相談支援を実施し、利用者の増加を進めました。また、事業の担い手である生活支援員への研修やヒアリングなどを実施し、支援体制の強化を行いました。

◇生活福祉資金貸付事業

平成24年度より総合支援資金の相談を開始し、相談日の拡大を行いました。また、民生委員、福祉事務所との連携を強化し、貸付相談や償還相談の強化を行いました。

「反省点」～結果として実施できなかったことや取り組みが進まなかったこと～

- ・日常生活自立支援事業（旧名称：地域福祉権利擁護事業）の生活支援員を十分に増員できず、利用待機者数が減少しませんでした。

「第3期計画」へつなげる課題

- ・日常生活自立支援事業（旧名称：地域福祉権利擁護事業）の生活支援員の確保を計画的に行い、利用待機者の減少を図っていく必要があります。
 - ・生活福祉資金貸付事業については、民生委員とより一層の連携を深めるとともに、償還促進方針に基づいて、償還相談や支援の充実をしていく必要があります。
-

第2期計画 重点課題

8. その他

- ・入浴サービス事業
- ・ふれあいサロン“みなみ”と精神障害者共同作業所「すぎなハウス」の運営
- ・広報・啓発活動
- ・区社協の財政基盤安定化と共同募金の有効活用

「成果」～この5年間で進んだ活動や発展した取り組み～

- ・入浴サービスは一定の社会的役割を終えて平成21年9月をもって事業を終了しました。
- ・平成23年5月にすぎなハウスがNPO法人化しました。
- ・賛助会員募集時に合わせ、学区ごとの広報紙を発行しました。
- ・共同募金街頭啓発に共同募金受配団体が参加するようになりました。

「反省点」～結果として実施できなかったことや取り組みが進まなかったこと～

- ・賛助会員制度や共同募金についての広報、周知が十分ではありませんでした。

「第3期計画」へつなげる課題

- ・区社協の財政基盤の安定化を図るために、区社協や学区社協の広報・周知活動を通じて、賛助会員制度や共同募金への理解促進をさらに充実させていく必要があります。

「福祉のまちづくりアンケート」概括

本会では、第3期地域福祉活動計画の策定に向けて、地域行事に参加されている方を対象に「福祉のまちづくりアンケート」を実施しました。

アンケートでは、住民がイメージする「地域」の範囲や「地域福祉」、地域での「つながり」や「助け合い」などをどのように考えているかなどの質問を行いました。また、実際に地域のために「できること」や「してほしいこと」などのニーズをお聞きしました。

調査時期：平成24年10月～12月初旬

調査対象：学区社協や地域福祉団体が実施する事業の参加者への調査票の配布

- ・子育て支援分野 “すぐすくみなみ”利用者、子育てサークルの事業
- ・障害者福祉分野 こころの健康を考える会発表会、学区の交流事業
- ・高齢者福祉分野 学区のふれあい事業、健康すこやか学級

世帯構成：子育て支援分野においては、核家族世帯がほとんどであり、障害者福祉分野、高齢者福祉分野においては、独居、夫婦のみ、親子のみなどに分類されました。

回答数：415件

以下、項目ごとに見られた傾向をまとめています。

1. 地域とのつながりについて

- ・多くの方が、地域との関わりを広げたい（または現状維持）と思っている。
- ・区域を対象とした事業の参加者ほど、地域とのかかわり度合が薄い。

※小さな単位の参加者は、地域との関わり度合いが高い。

2. 「地域」の概念

- ・多くが隣近所～小学校区までを「地域」ととらえている。

※区域を対象とした事業の参加者においては、「学区まで」も多いが、「町内会まで」を地域ととらえている方がほとんどである。

3. 「助けられた」と感じた時

- ・情報提供を受けた、声かけしてくれた、交流行事（居場所）があった、ちょっとした手助けをしてくれた、見守られていると感じた、相談を聞いてもらった、親切にしてくれたなど。

※ちょっとした関わりがあることで、「助けられた」と感じている。

4. 必要な活動と協力したい活動

- ・声かけ、居場所（集いの場）が必要と感じている方が多い（特に高齢者で顕著）。
- ・ちょっとしたお手伝いならできる、という方が多い。
- ・必要と思うが、協力したいと感じている率は低い（特にあいさつ系は顕著）。
- ・逆に、ちょっとしたお手伝いに関しては、他の項目に比べて、協力したい率が高い。

※「ちょっとしたお手伝い」ならばできると思っている人が多い。

5. 地域の自慢

- ・参加できる行事があること、みんな親切、仲がいい（一体感）、支援機関が多いこと、みんながんばってくれているなど。

※参加者の満足度が高いことがうかがえ、主催者などの丁寧な応対が見える。

6. 望むこと（一部抜粋）

- ・みんなで声かけをかけあう、あいさつしあう。
- ・顔見知りになれる機会がほしい。
- ・気軽に寄れる居場所があるといい。
- ・福祉施設の充実を望む。
- ・誰にでも情報が行き渡るようにしてほしい。

概括

町内会までを「地域」とイメージしている方が多く、より小さな単位の行事に参加されている方のほうが満足度の高い傾向にありました。

ご近所での助け合いについては、ちょっとした関わりのあることで「助けられた」と感じられている方が多く、ちょっとしたことなら「お手伝いできる」と考えている方が多い傾向にありました。

地域のみなさんが気軽に声を掛け合い、顔見知りになることによって、心地よいつながりが生まれ、より住みやすい「地域」になっていくのではないでしょうか。

第3章 第3期地域福祉活動計画の策定について

1. 策定のポイント

第2期計画の実践における成果や反省点、さらにはそこから見えてきた第3期計画への課題を踏まえ、日頃の学区社協の活動や学区の役員・ボランティアなどからお聞きしたご意見をもとに、南区役所の『南区基本計画』への参画・協同を柱に、京都市『京・地域福祉推進指針』、京都市社協『社協行動指針』、全社協『社協・生活支援強化方針』を念頭に置き、計画作りを進めました。

2. 策定の経過

学区社協会長会議、学区社協ヒアリング、学区社協活動交流会などで頂戴したご意見、各種学区事業の中でご協力いただいた『福祉のまちづくりアンケート』の実施結果を活かし、策定を進めました。

また、『南区基本計画』の推進組織である『南区まちづくり推進会議』のもとに組織された『南区地域福祉推進会議』、分野別のネットワーク組織など、関係機関・団体、施設の関係者のご協力を得ながら進めました。

3. 計画推進期間

平成25年度から平成29年度の5か年間とします。

4. 計画の構成

本会が地域福祉活動を進めていく上での根幹となる「基本理念」のもとに、3つの「基本目標」を掲げ、その目標に近づくために取り組む、7つの「重点活動」を挙げました。

5. 実施過程において重視すること

第3期計画においても、計画の推進や進捗状況をチェックしていくために、南区社協理事会・評議員会・学区社協会長会議及び、『南区地域福祉推進会議』をはじめとした関係者の方々の意見を集約する機会を設け、計画の進行状況の共有・管理に努めています。

第4章 第3期地域福祉活動計画の基本理念と基本目標

元気な南区

《基本理念》

『地域の福祉力（みなみのしやきょう力=“自覚”“責任”“協同”）

で実現する信頼の絆で結ばれた共生社会』

***自 覚** : 地域の中で一人ひとりが自己決定に基づく
“尊厳ある自立生活”を実現する力

***責 任** : 一人ひとりが主体的に活動に取り組むことで
高める“自治”的な力

***協 同** : 地域は一つ、住民・各種団体・ボランティア・関係機関が
密接につながる“連体”的な力

基本理念に基づき、以下の3つの目標を掲げて活動を推進します。

地域の絆

《基本目標①》

『地域の“絆”を深めよう！～地域の福祉課題への共感を深め、

誰をも排除しない社会づくりを進める～』

*学習会や話し合いの活動、広報・啓発・情報発信等を通して、暮らしの支援を必要とする当事者・家族の問題や思い、地域の福祉課題を共有する取り組みを進めます。また世代を超えた住民同士、当事者・家族同士の“絆”や、当事者・家族と活動の担い手との“絆”を深め、誰をも排除しない社会づくりを進めます。

輪(つながり)

《基本目標②》

『地域の中で“つながり”の輪を広げよう！～担い手や関係機関・団体のネットワークを広げ、福祉コミュニティの活性化を図る～』

*あらゆる世代の地域住民、ボランティア、当事者・家族、学校・企業、施設・関係機関など、地域福祉活動を支える担い手の輪を広げ、その活動を応援する取り組みを進めます。また、学区社協や自治会・町内会などの住民組織、民生児童委員、福祉施設、専門機関、ボランティア・N P O団体、地域の各種団体とのネットワークを深め、区域・学区域・小地域、それぞれの拠点における福祉活動を進め、福祉コミュニティの活性化を図ります。

生活支援

《基本目標③》

『地域の福祉ニーズを見逃さない！～安心できる地域の拠点（居場所・見守り・相談）とセーフティネットの確保に努める～』

*地域住民が抱える多様な福祉課題を、人と人とのつながりの中でキャッチし、解決につなげます。とりわけ経済的困窮や引きこもり、孤立、虐待、権利侵害など深刻な地域の生活課題について、公的施策と併せ、地域と専門職との協同による、安心して過ごせる居場所づくり、見守りと相談活動の拠点づくりなど、生活支援の仕組みづくりを行い、その解決や予防に向けて取り組みます。

第5章 第3期地域福祉活動計画の重点活動

基本理念のもとに掲げた3つの基本目標に近づくために、以下の7つの項目を重点活動として取り組みます。

また、重点活動に対する具体的推進課題は、年度ごとの事業計画に明示します。
(※印のある重点活動は、「南区基本計画」の取組方針に連動したものです。)

1. 学区社会福祉協議会（小地域福祉）活動の推進

(1) “今ある「活動」を大事に…”、学区社会福祉協議会活動の推進・協同

学区社協が取組む介護予防・仲間づくり・ふれあい交流等の事業活動、見守り支援のネットワーク活動の推進・支援を行います。また児童福祉活動・子育てサロン活動、障害者地域交流事業の推進・支援を行います。また活動の担い手への研修・活動交流・学習の機会の充実を図ります。

(2) 学区社会福祉協議会活動の更なる充実に向けての基盤強化・支援の充実

学区社協活動の基盤となる活動拠点確保・充実に向けての行政要望・調整を行いつつ、学区社協ヒアリングの実施や学区社協の組織・事業のあり方の検証により、各学区の課題を明確にし、学区社協ごとの重点目標の設定や区社協の学区社協支援計画を立案する仕組みを創ります。災害時要援護者支援を視点とした学区防災の取り組みに協同します。さらに、孤立を生まないための居場所づくりや、見守りのネットワークづくり、気軽に相談し合える場の確保、地域ケア会議への参画協同などを通じて、地域の福祉課題を見逃さない取り組みの充実に努めています。

2. 高齢者が住み慣れた地域でいきいき健やかに暮らせる地域づくり※

(1) 「南区認知症サポートネットワーク」との連携・協同

南区独自の取り組みである「南区認知症サポートネットワーク」では、区内の関係機関や介護保険事業所が相談窓口となり、個別相談に応じたり、認知症あんしんセンター養成講座の開催を通じた啓発活動を行っています。「南区認知症サポートネットワーク」との連携・協同の取り組み活かして、認知症の方やその家族を地域で支えていく仕組み作りを推進していきます。

(2) 「健康すこやか学級」の推進

「健康すこやか学級」は、介護予防、孤立防止、仲間づくりの取り組みであり、事業を通じた、地域で顔の見える関係づくりを進めています。より多くの対象者が参加し、多くの方が顔見知りとなるよう、取り組みを強化・推進します。

(3) 見守り活動を進める「地域ケア会議」の推進

地域での見守り活動を進めていく中で、様々な課題が生まれてくると考えられます。その課題の共有や、見守り活動をより推進していくために、関係機関の方の集まる場としての「地域ケア会議」の開催が求められます。地域の中で見守り活動に関わる関係機関などが一緒になっての開催を進め、より充実した取り組みを目指します。

3. 地域に根差した障害者福祉活動の充実※

(1) 「南区こころの健康を考える会」の活動推進

こころの病のある人たちが地域で安心して暮らせるように、精神保健福祉についての理解を広める活動、及び当事者の地域生活への支援を行うネットワークの活動を推進します。特に、市民対象の講演会の開催やボランティア講座の開催、当事者が活躍する機会の充実を目指します。

(2) 精神保健福祉分野の理解を広める活動の実施

精神保健福祉に関する研修会を開催して理解を広め、当事者も含め暮らしやすい地域を目指します。また、当事者を中心に市民が集える場として市内でもっとも歴史のあるふれあいサロン“みなみ”とも連携し、障害の有無を超えた交流の機会の充実を目指します。

(3) 障害者団体・福祉施設との連携・強化

障害のある方も地域で安心して暮らせるよう関係機関との連携を強化します。特に障害種別を超えた連携の強化、及び災害をテーマとした研修や協議の機会の充実を目指します。

4. 児童福祉の推進・安心して子育てができる地域づくり※

(1) ネットワーク（「南区子ども問題連絡会」）を活かした子育て支援の充実

「南区子ども問題連絡会」を中心とした、子育てネットワークを活かし、子育て支援ルーム「すくすくみなみ」の運営体制の充実を図り、運営の安定化を目指します。また、子育てに関する情報収集と発信を強化し、子育て支援ネットワークの充実を目指します。

(2) 地域子育てサロンの充実

子育て中の親子が地域で、安心して子育てができるよう地域つながりを活かした「地域子育てサロン」の定着、サロン活動を推進します。また、子育てサロンの運営にかかるスタッフの活動交流会や研修会を実施し、フォローアップ体制を整えます。

(3) 子育てサークル・ボランティアへの支援

京都市社協が実施している、「子育て支援アドバイザー事業」と連携するとともに、子育てサークル・ボランティアの“横のつながり”を大切に、活動支援を進めます。

5. ボランティアセンター・災害ボランティアセンター事業

(1) ボランティアセンター事業

地域住民がボランティアに触れる機会として、各種入門講座（手話、点字、要約筆記、子育て、こころのサポーターなど）では、ボランティアグループ、市民活動団体などの各種団体と連携し、内容の充実に向けて検討します。

また、より身近な地域で“福祉”を学び、地域の福祉課題への理解や関心を高めることを目的に、小・中・高校での福祉教育を勧めています。車いす体験やアイマスク体験のような、福祉体験学習のほか、「認知症サポーター講座」の開催、内容の充実を目指します。

(2) 災害ボランティアセンター事業

災害時に開設される「南区災害ボランティアセンター」が、開設時に混乱が少なく運営できるよう、地域住民への広報・周知の他、研修会や運営訓練を行い、より実践に近いマニュアルとなるよう、検証します。

6. 福祉総合相談・生活支援事業の取り組み

「福祉総合相談」の取り組みとして、身近な地域で支援を必要とする人の生活に対する困りごとやニーズをキャッチし、公的施策並びに日常生活自立支援事業、生活福祉資金貸付事業などを総合的に活用し、問題の改善や解決、更には予防に向けて、保健、医療、福祉等の関係機関や各種住民組織との連携・協同を進めます。

(1) 日常生活自立支援事業

判断能力が低下された方も住みやすい地域をめざし、関係機関と連携し事業

における待機の解消と生活支援員の増員を中心とした事業の充実を目指します。

(2) 生活福祉資金貸付事業

福祉事務所や民生委員との連携のもと、低所得世帯の自立支援に向けての相談支援（貸付相談、償還相談）を実施します。

(3) 生活支援事業

孤立や権利侵害などの福祉施策だけでは解決できない生活課題や生きづらさを抱える住民に対し、その人らしく暮らしていくよう、地域や関係機関と連携・協同しながら、出向いて行っての相談支援を行います。

7. その他

(1) 地域福祉のネットワーク

「南区基本計画」推進のためのネットワーク組織への参画し、地域の福祉活動を行う多様な団体や事業者との連携・協同し、新たな地域福祉課題の発見、発掘に向けての連絡調整を行います。

(2) 福祉情報の収集発信

区社協・学区社協の取り組みや区内の福祉情報をより多くの地域住民に知つてもらうために、広報紙やホームページ、各種メディアなどを通じて情報発信を行います。

(3) 区社協基盤強化の取り組み

南区社協の財政基盤の安定を図るために、区・学区社協活動への地域住民の理解を進め、賛助会員の増強活動を強化するとともに、地域福祉活動の大切な財源である「共同募金」運動にも理解を進める取り組みを行います。また、収入財源に即した学区社協・各種団体への助成制度の見直しを検討します。

第3期 南区社協「地域福祉活動計画」 統括表

基本
理念

基本目標

基本目標①

地域の“絆”を深めよう！
～地域の福祉課題への共感を深め、誰をも排除しない社会づくりを進める～

基本目標②

地域の中で“つながり”の輪を広げよう！
～担い手や関係機関・団体のネットワークを広げ、福祉コミュニティの活性化を図る～

基本目標③

地域の福祉ニーズを見逃さない！
～安心できる地域の拠点（居場所・見守り・相談）とセーフティーネットの確保に努める～

重点活動

- ・“今ある「活動」を大事に…”学区社協活動の推進支援
- ・学区社協ごとの「重点目標」づくりへの支援
- ・見守り活動、居場所づくり、相談できる場づくりの促進

学区社会福祉協議会
(小地域福祉)活動の推進

高齢者が住み慣れた地域で
いきいき健やかに暮らせる
地域づくり※

地域に根差した障害福祉活動
の充実※

児童福祉の推進・安心して
子育てができる地域づくり※

ボランティアセンター・
災害ボランティアセンター事業

福社総合相談・
生活支援事業の取り組み

日常生活自立支援事業の充実
・生活福祉資金貸付事業の充実
・生活支援につながる相談の充実

- ・地域福祉のネットワーク拡大
- ・福祉情報の収集と発信
- ・区社協基盤強化の取り組み

その他

『地域の福祉力（みなみのじやきよう力）＝“自覚”“責任”“協同”』で
実現する信頼の絆で結ばれた共生社会』

資料編

【統計資料】

- 南区における人口の推移
- 南区における高齢化率の推移
- 南区における高齢単身世帯数
- 南区における高齢夫婦世帯数
- 南区における年少人口の推移

【参考資料】

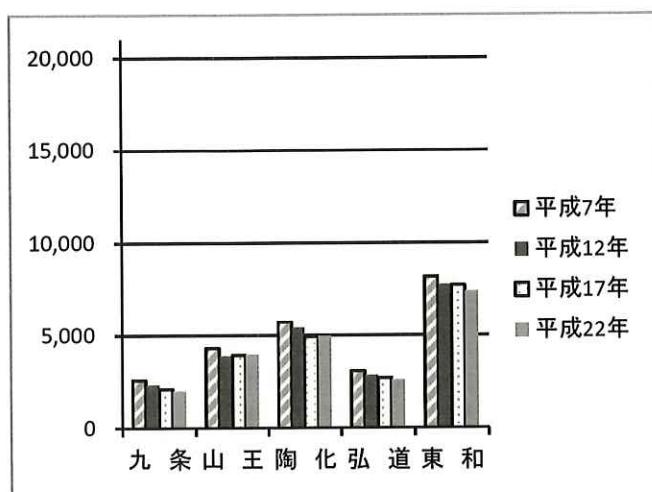
- 第2期地域福祉活動計画 総括
- 福祉のまちづくりアンケート

南区における人口の推移

東ブロック

(単位:人)

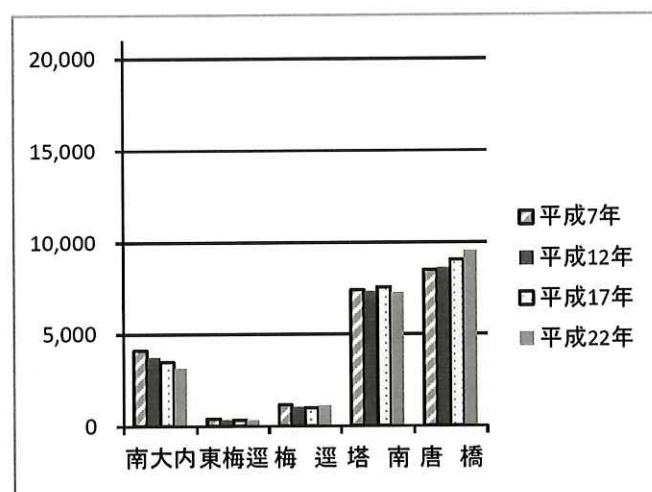
学区／年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
九条	2,585	2,332	2,100	1,999
山王	4,304	3,898	3,930	3,972
陶化	5,708	5,437	4,936	4,967
弘道	3,066	2,858	2,693	2,594
東和	8,151	7,755	7,707	7,386



中ブロック

(単位:人)

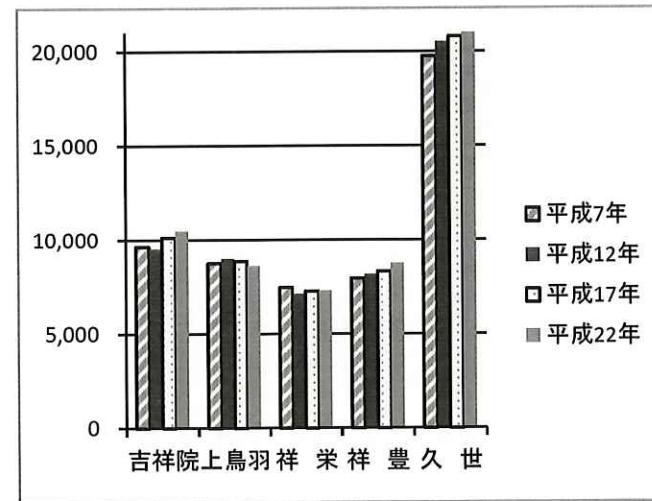
学区／年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
南大内	4,111	3,765	3,491	3,157
東梅逕	391	361	330	345
梅逕	1,150	1,057	989	1,135
塔南	7,393	7,341	7,560	7,284
唐橋	8,498	8,630	9,049	9,554



西ブロック

(単位:人)

学区／年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
吉祥院	9,648	9,533	10,136	10,494
上鳥羽	8,743	9,011	8,881	8,625
祥栄	7,461	7,140	7,275	7,319
祥豊	7,951	8,181	8,327	8,767
久世	19,745	20,521	20,789	21,146



(単位:人)

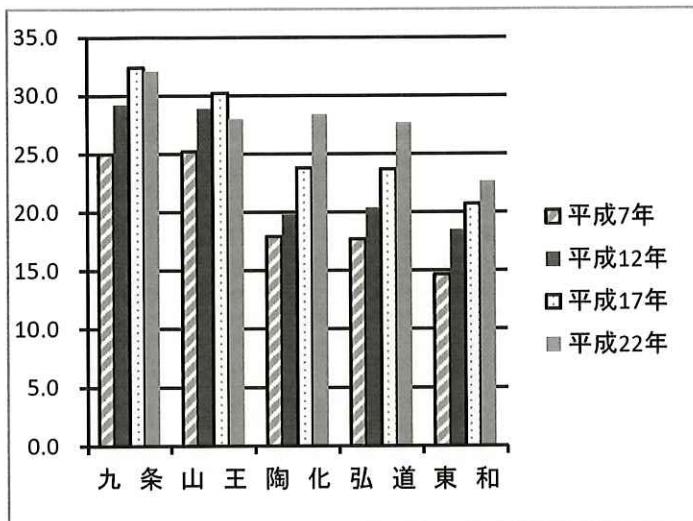
	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
南区合計	98,905	97,820	98,193	98,744

南区における高齢化率の推移

東ブロック

(単位: %)

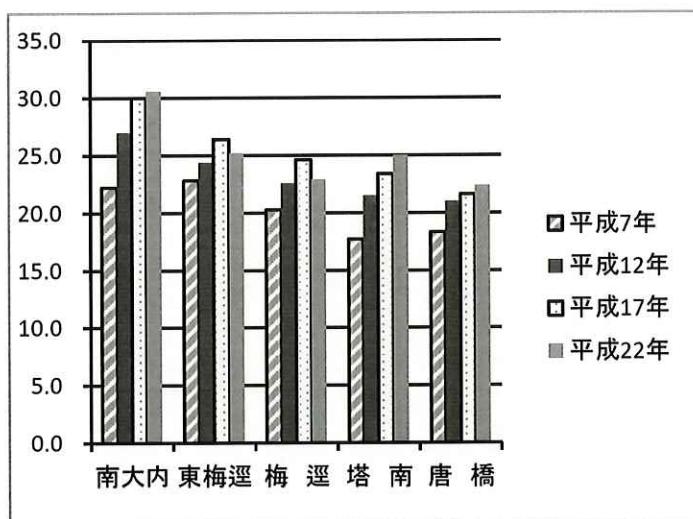
学区／年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
九条	25.0	29.2	32.4	32.1
山王	25.2	28.9	30.2	28.0
陶化	17.9	19.8	23.8	28.4
弘道	17.7	20.4	23.7	27.7
東和	14.7	18.5	20.7	22.6



中ブロック

(単位: %)

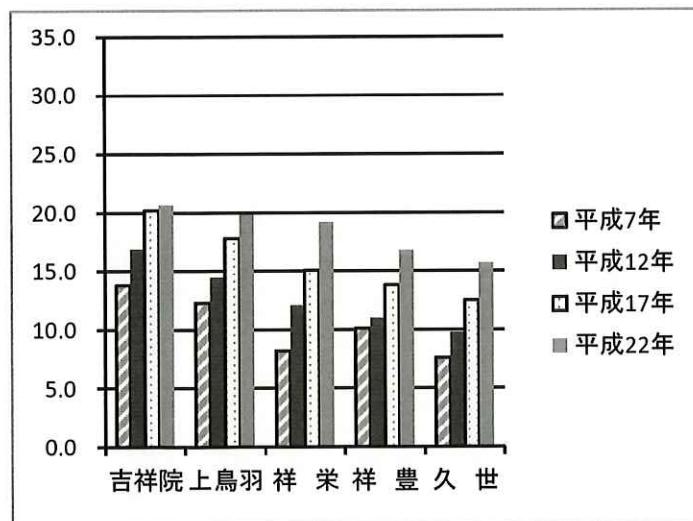
学区／年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
南大内	22.2	27.0	30.0	30.6
東梅逕	22.8	24.4	26.4	25.2
梅逕	20.3	22.6	24.6	22.9
塔南	17.7	21.5	23.4	25.0
唐橋	18.3	21.0	21.6	22.4



西ブロック

(単位: %)

学区／年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
吉祥院	13.8	16.9	20.2	20.7
上鳥羽	12.3	14.5	17.8	19.8
祥栄	8.2	12.1	15.1	19.2
祥豊	10.1	11.0	13.8	16.8
久世	7.6	9.8	12.5	15.7



(単位: %)

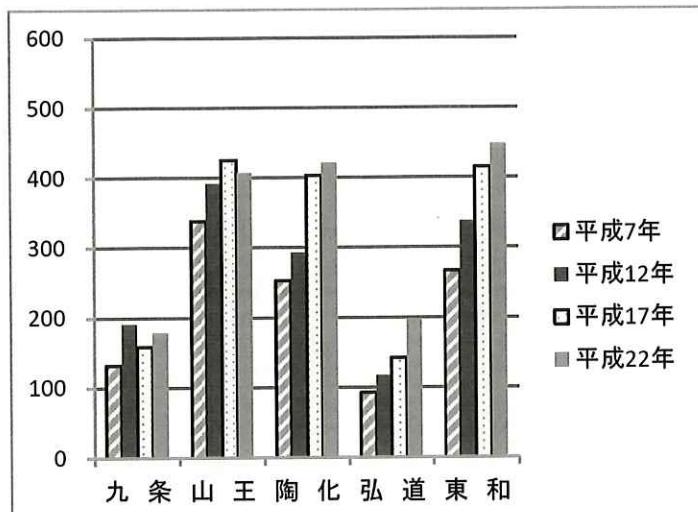
	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
南区全体	14.1	16.7	19.2	21.2

南区における高齢単身世帯数(満65歳以上の単身者のみ世帯)

東ブロック

(単位:%)

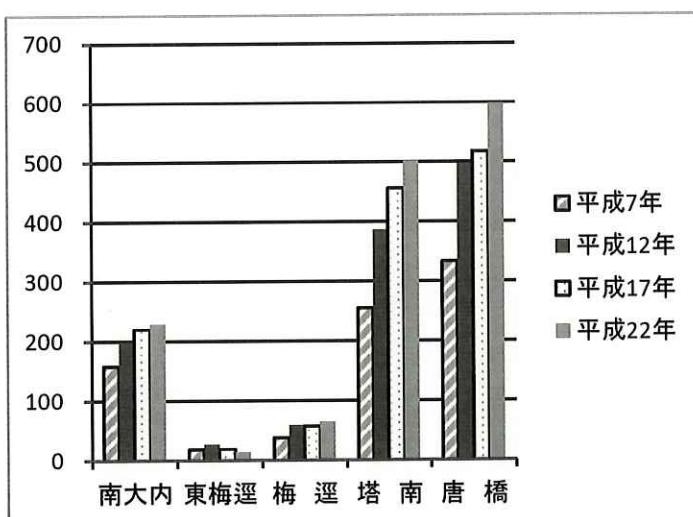
学区／年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
九条	132	191	158	179
山王	338	392	425	407
陶化	253	293	403	421
弘道	92	117	142	198
東和	266	338	415	448



中ブロック

(単位:%)

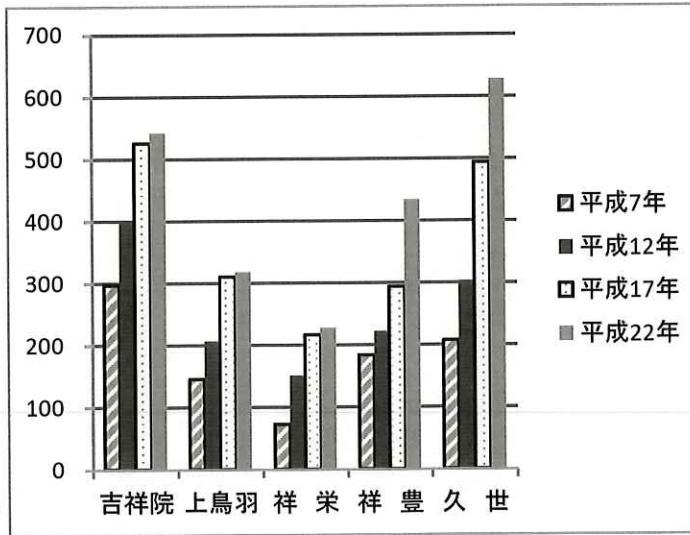
学区／年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
南大内	158	199	220	229
東梅逕	18	27	19	14
梅逕	37	59	57	65
塔南	255	387	456	502
唐橋	333	498	518	599



西ブロック

(単位:%)

学区／年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
吉祥院	297	397	526	542
上鳥羽	146	207	310	318
祥栄	73	151	217	228
祥豊	184	222	294	434
久世	207	303	493	628



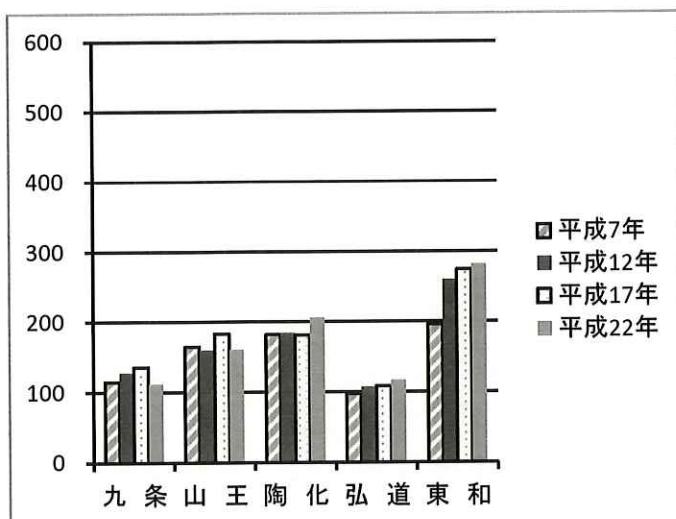
	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
南区合計	2,789	3,781	4,653	5,212

南区における高齢夫婦世帯数(夫が65歳以上で、妻が60歳以上の夫婦のみの世帯)

東ブロック

(単位:人)

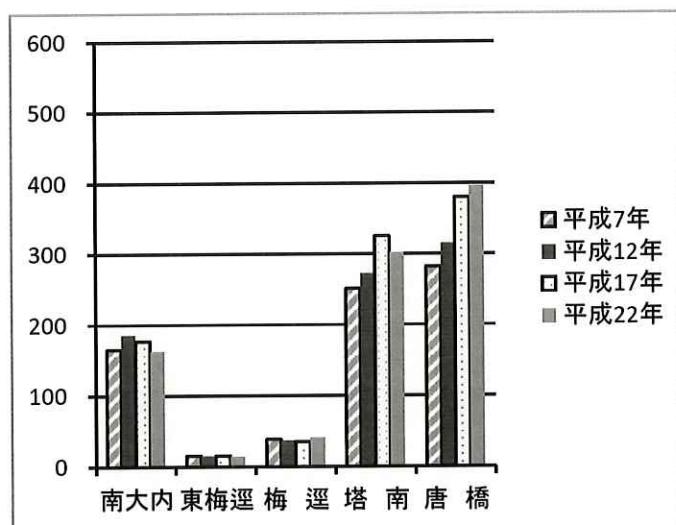
学区／年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
九条	115	128	136	112
山王	165	160	183	161
陶化	182	185	181	206
弘道	97	107	108	117
東和	196	260	274	282



中ブロック

(単位:人)

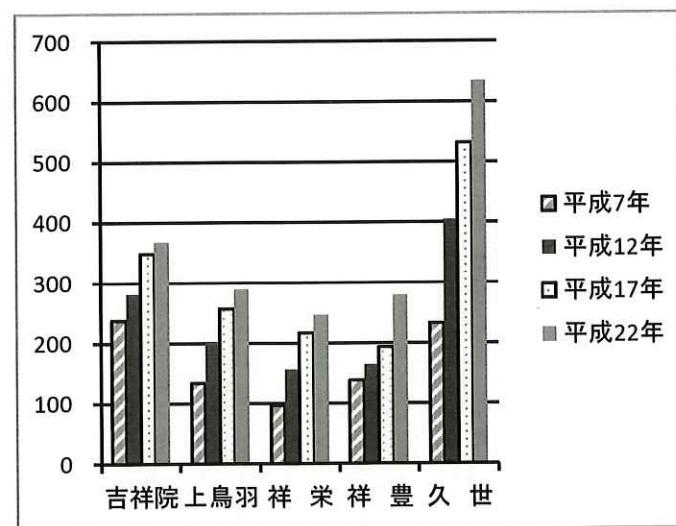
学区／年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
南大内	165	186	177	163
東梅逕	15	15	15	14
梅逕	38	37	35	41
塔南	251	273	325	302
唐橋	282	315	380	396



西ブロック

(単位:人)

学区／年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
吉祥院	238	282	348	368
上鳥羽	134	203	257	290
祥栄	97	157	217	247
祥豊	138	165	193	280
久世	233	405	532	635



(単位:人)

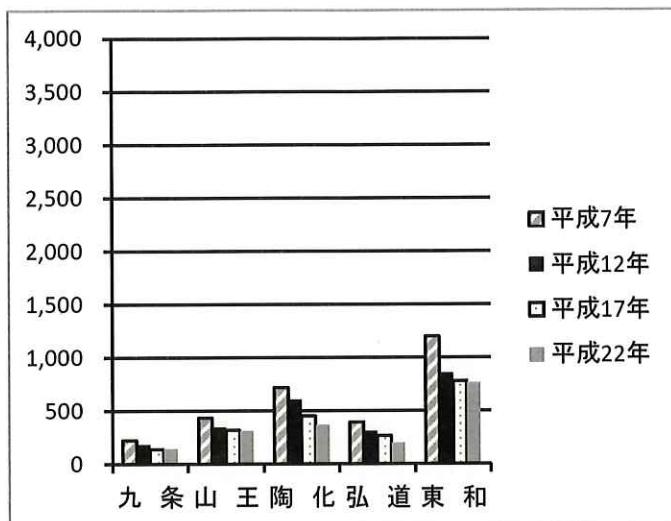
	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
南区合計	2,346	2,878	3,361	3,614

南区における年少人口(0歳～14歳)の推移

東ブロック

(単位:人)

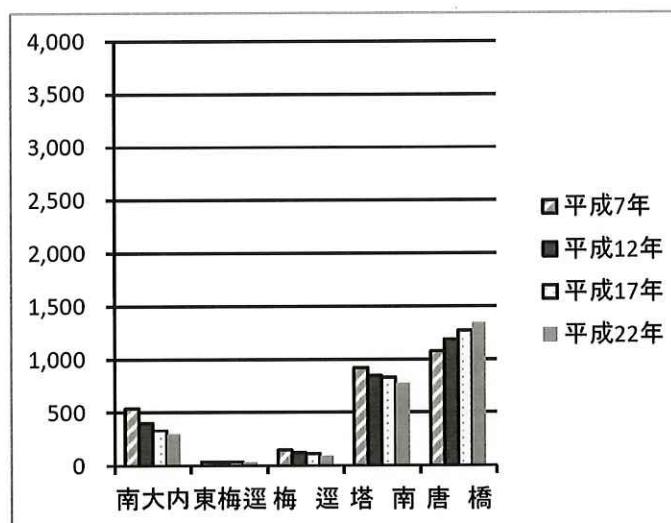
学区／年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
九条	226	184	138	149
山王	435	349	319	317
陶化	718	608	451	372
弘道	395	311	268	203
東和	1,198	858	780	765



中ブロック

(単位:人)

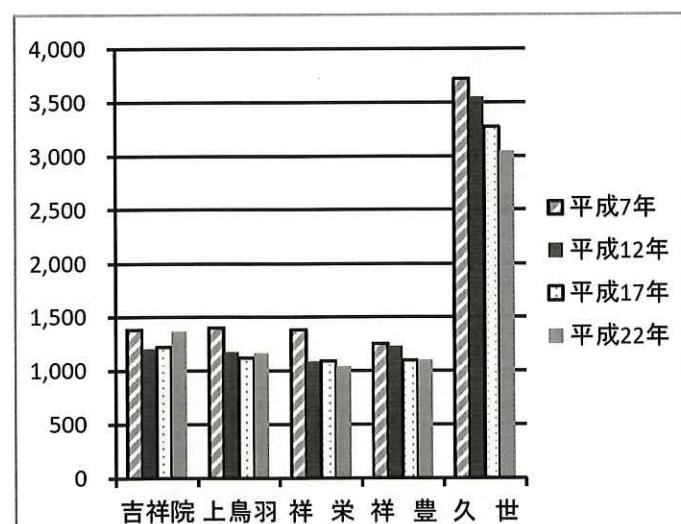
学区／年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
南大内	540	400	332	304
東梅逕	32	32	34	37
梅逕	146	122	113	93
塔南	922	847	828	781
唐橋	1,075	1,189	1,270	1,349



西ブロック

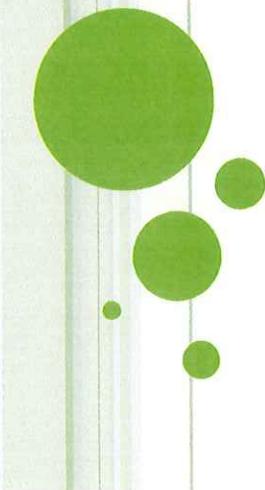
(単位:人)

学区／年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
吉祥院	1,384	1,209	1,223	1,369
上鳥羽	1,400	1,175	1,121	1,167
祥栄	1,383	1,089	1,090	1,044
祥豊	1,253	1,229	1,094	1,104
久世	3,718	3,549	3,269	3,049



	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
南区合計	14,825	13,151	12,330	12,103

第2期 地域福祉活動計画 総括



社会福祉法人
京都市南区社会福祉協議会

1 学区社協の活動

● 重点活動の成果

(1) 学区社協活動の振興・強化

・学区社協ヒアリングの実施【新規】

→学区社協の現状把握

・学区社協活動交流会の実施【新規】

→学区社協同士の情報共有

・学区広報紙の発行学区の増加

発行学区: 梅巡学区、唐橋学区、山王学区、

吉祥院学区、上鳥羽学区、久世学区

学区社協活動交流会の様子



←各学区の広報紙

1 学区社協の活動

● 重点活動の成果

(2) 各種ふれあい事業の充実

- ・健康すこやか学級の実施回数の増加
- ・学区子育てサロン事業の開始 【新規】
- ・障害者地域交流事業の開催学区の増加



* 健康すこやか学級の様子



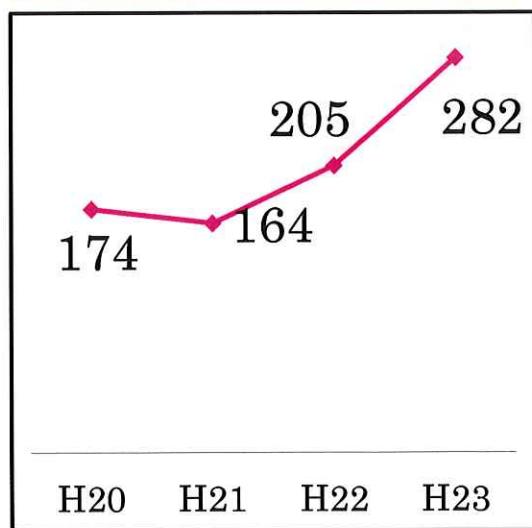
* 子育てサロンの様子



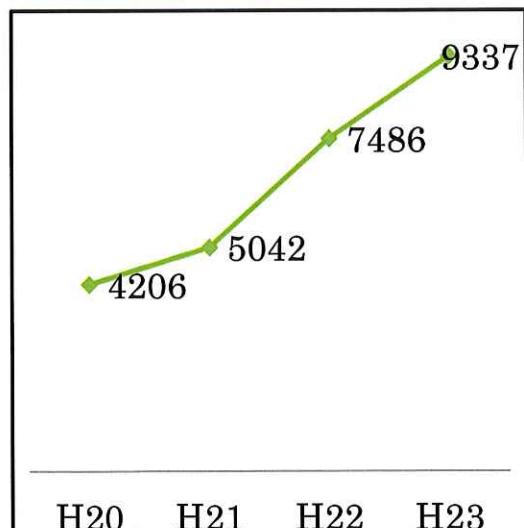
* 障害者の研修レクレーション様子

健康すこやか学級の実績

実施回数の推移



参加者数(延べ人数)



- ・定期開催学区の増加(概ね月1回以上)の学区が増加
- ・多様な「場」での開催の広がり(マンション、町内会など)

1 学区社協の活動

● 重点活動の成果

(3) 学びあい活動の推進

・学区での認知症の研修会の実施

平成20年		平成21年		平成22年		平成23年		合計	
回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
10	210	26	721	28	885	24	780	88	2546



*学区での認知症センター講座の様子

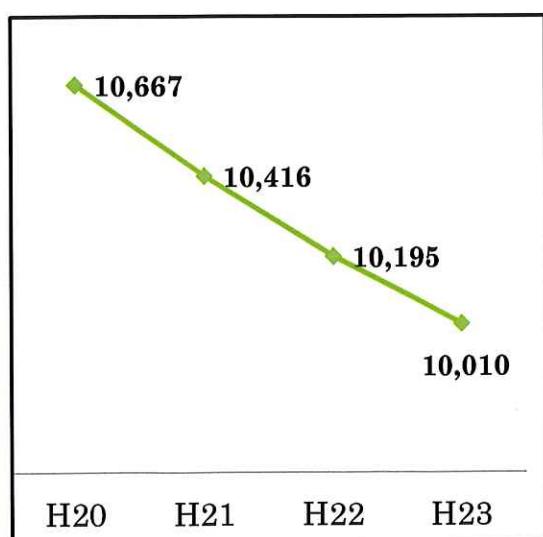
1 学区社協の活動

● 第3期活動計画へつなげる課題

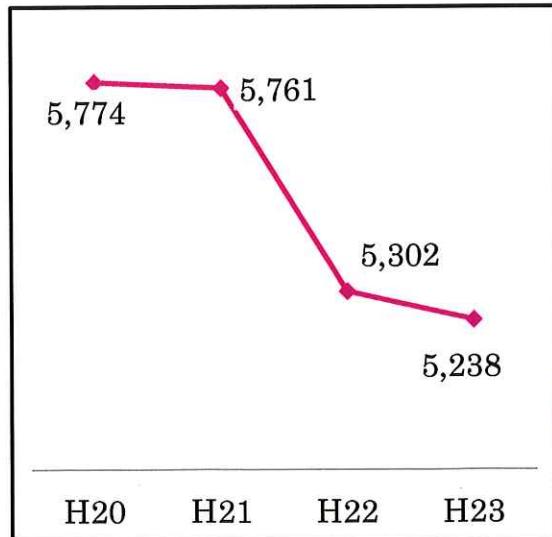
(1) 学区社協の基盤強化

【財源】・減少傾向にある賛助会費と共同募金。財源の確保を!!

賛助会費募集実績の推移



共同募金配分実績の推移



1 学区社協の活動

●第3期活動計画へつなげる課題

(1)学区社協の基盤強化

【担い手】

- ・学区社協活動の担い手の確保
→次世代の担い手の育成が急務!!

【広報】

- ・広報活動の充実
→賛助会費、共同募金の募集の強化に繋がる。
→活動が分かれれば、担い手の増加に繋がる。

*学区社協活動交流会のアンケートにも表れている。

1 学区社協の活動

○学区社協活動交流会でのアンケート結果

【設問】今後、意見交換したいテーマは?

テーマ	H22	H23
地域活動の担い手の確保や支援について	58.2%	42.5%
健康すこやか学級の取り組み	47.3%	37.5%
会食会や配食の取り組み	34.5%	21.3%
青少年問題の取り組み	20.0%	20%
広報活動の取り組み	25.5%	11.3%
障害者地域交流事業の取り組み	23.6%	13.8%
子育て支援の取り組み	—	36.3%
個人情報の取り扱いについて	10.9%	15%
会計管理や会計報告について	5.5%	—

訪問 *活動当事者も、地域活動の担い手確保や広報活動に関して、今後の活動課題として捉えられている。
地域

1 学区社協の活動

● 第3期活動計画へつなげる課題

(2) 学区の居場所・見守り活動の充実

～地域の中で孤立する人たちの安心安全のために～

- ・これまで続いてきた活動の更なる充実
会食会、配食事業、寝具クリーニング、
健康すこやか学級



- ・新たな活動の進展
災害時要配慮者支援
子育てサロンの実施



寝具
クリーニング

災害時要配慮者支援
～車いすを使用した避難訓練～

1 学区社協の活動

○ 学区社協活動交流会でのアンケート結果

【設問】今後、意見交換したいテーマは?

テーマ	H22	H23
地域活動の担い手の確保や支援について	58.2%	42.5%
健康すこやか学級の取り組み	47.3%	37.5%
会食会や配食の取り組み	34.5%	21.3%
青少年問題の取り組み	20.0%	20%
広報活動の取り組み	25.5%	11.3%
障害者地域交流事業の取り組み	23.6%	13.8%
子育て支援の取り組み	—	36.3%
個人情報の取り扱いについて	10.9%	15%
会計簿類や会計担当について	5.5%	—

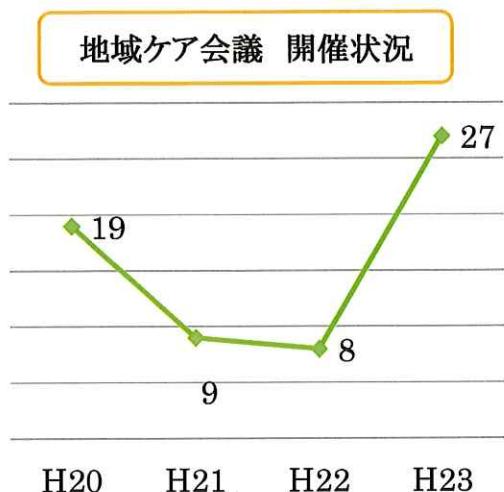
*活動当事者も、地域の居場所・見守りの支援に関して関心が強いことが表れている。

2 高齢福祉分野の活動

● 重点活動の成果

(1)「地域ケア会議」の推進

- ・**全学区での実施。**
- ・年3～4回開催している学区もある。



地域ケア会議の様子



2 高齢福祉分野の活動

● 重点活動の成果

(2)介護予防活動(健康すこやか学級事業)の推進

【再掲】

(3)「認知症あんしんサポーター養成講座の推進

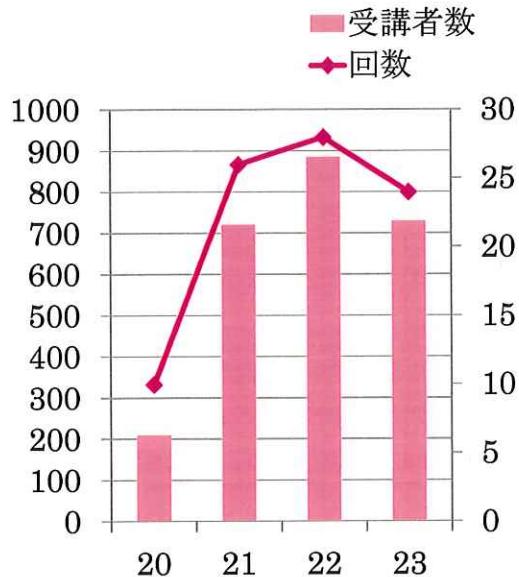
・**5年で80回以上実施**

- ・小・中・高校での定期開催の実施
- ・ネットワークを形成し、組織的に養成を推進する体制の構築。(「南区認知症サポートネットワーク」)
- ・認知症あんしんMAPの作成
- ・認知症あんしん相談窓口(47箇所)の設置



2 高齢福祉分野の活動

認知症サポーター養成講座の開催実績



認知症サポーター講座の様子



2 高齢福祉の活動

●第3期活動計画へつなげる課題

(1)「地域ケア会議」の推進

- ・単年度での全学区実施
- ・内容の充実
例えば……課題の共有、事例検討

(2)介護予防活動(健康すこやか学級)の推進

- ・学区の実情把握
- ・他学区との情報共有
- ・担い手づくり

2 高齢福祉の活動

●第3期活動計画へつなげる課題

(3)「認知症サポートネットワーク」の推進

- ・認知症サポーター養成講座開催の推進
- ・南区内の全学校での実施
- ・認知症相談窓口の充実
- ・認知症あんしんMAPの更新



認知症あんしんMAP

洛陽工業高校での認サポの様子
(京都新聞H24.7.18掲載)



3 障害福祉分野の活動

●重点活動の成果

(1)「南区こころの健康を考える会」への参画と活動の充実

こころの発表会の内容充実。

⇒当事者の体験発表の場を設ける。

障害への理解を深めるための、掲示物の作成。



こころの発表会の掲示物
～施設紹介、当事者の作品～

3 障害福祉分野の活動

● 重点活動の成果

(1)「南区こころの健康を考える会」への参画と活動の充実

- ・支援者向け研修会の実施 【新規】
- ・当事者家族向けのセミナーの実施 【新規】
- ・講演会やボランティア育成の充実



講演会の様子



ボランティア養成講座の様子

3 障害福祉分野の活動

● 重点活動の成果

(2)精神保健福祉分野での「地域啓発活動」の実施

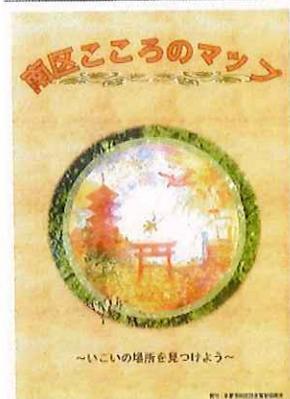
- ・障害者週間の街頭啓発の充実
⇒当事者、関係施設の参加者が増加。
- ・南区こころのマップの作成
- ・ボランティア育成



障害者週間の街頭啓発



ボランティア入門講座



3 障害福祉分野の活動

● 重点活動の成果

(3) 障害者団体・福祉施設との連携・強化

- ・ふれあいサロン“みなみ”の運営

→地域交流事業として、年間約20回程度イベントを実施。

→地域住民の利用も増え、日常的に当事者地域住民が交流できる場になっている。



サロンの様子

3 障害福祉分野の活動

● 重点活動の成果

(3) 障害者団体・福祉施設との連携・強化

- ・社会体験就労体験の機会の提供

→清掃作業、資料作成を依頼。



災害時要配慮者支援研修会

- ・すぎなハウスの法人化への支援

・家族会、ボランティアグループとの連携

・災害時要配慮者支援の研修を実施【新規】

→種別を問わず、ボランティアグループ、障害者施設職員が集まり、災害時の要配慮者支援について意見交換を行う。

種別を問わず障害者施設が集まるのは、南区では初の試み。

3 障害福祉分野の活動

●第3期活動計画へつなげる課題

(1)「南区こころの健康を考える会」の活動の充実

- ・参加者数の減少傾向

→地域住民が参加しやすい、
興味を引きやすい活動展開を
検討する。

(2)精神保健福祉分野での

「地域啓発活動の実施」

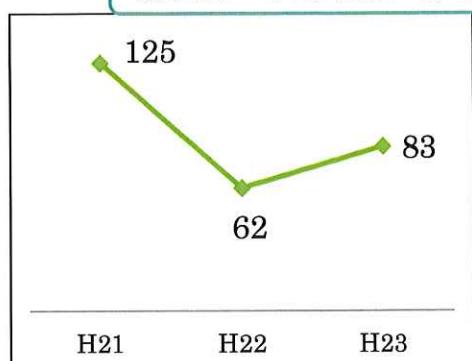
- ・障害者週間の街頭啓発の充実
→現状の参加者は身体障害の

当事者がほとんどであるため、精神障害の当事者、
関係施設にも参加を募る。

- ・ボランティア講座への参加者の増加

→参加者が減少傾向にあり、活動に繋がる人も少ないため、
広報を充実し、活動内容が目に見えて分かるようにする。

講演会の参加者数の推移



3 障害福祉分野の活動

●第3期活動計画へつなげる課題

③障害者団体・福祉施設との連携・強化

- ・障害の種別を超える連携を強化する。

→現在、南区の障害者施設の職員が一同に集まる機会がなく、横のつながりが薄い。

- ・災害時要配慮者研修の継続実施。

→区内の障害者施設、当事者、ボランティアグループが集い災害を切り口に、情報・意見交換を実施することで、連携を強化していきたい。

4 児童福祉・子育て支援分野の活動

● 重点活動の成果

(1)「南区子ども問題連絡会」への参画と活動の充実

・ボランティア、関係機関の連携強化

→情報共有、課題の共有



虐待予防研修会

行政、警察、ボランティア、関係機関の共通課題が一致し開催しました。

支援ルーム運営スタッフ研修会

4 児童福祉・子育て支援分野の活動

● 重点活動の成果

(1)「南区子ども問題連絡会」への参画と活動の充実

・子育てイベントの開催

平成21年度より、対象年齢を絞って開催。

親同士、地域の関係施設、主任児童委員が、
知り合いになれる場になるよう、内容を変更。



子育てイベントの様子

4 児童福祉・子育て支援分野の活動

● 重点活動の成果

(2) 子育て支援ルーム“すくすくみなみ”的運営の充実

- ・開所日の増加。 *1ヶ月、2日開所⇒9日開所へ

- ・開所グループの増加 *1グループ⇒5グループ



4 児童福祉・子育て支援分野の活動

● 重点活動の成果

(2) 子育て支援ルーム“すくすくみなみ”的運営の充実

- ・ボランティア交流会の実施 【新規】

- ・ボランティア講座・研修会の実施



←ボランティア交流会の様子



研修会の様子→



子育て支援ルームの様子



4 児童福祉・子育て支援分野の活動

● 重点活動の成果

(3) 子育てに関する情報の収集と発信

- ・子育てホームページの充実
→年間約100回更新。
- ・子育て支援ルーム「すくすくみなみ」の紹介リーフレット
開所日カレンダーの作成



4 児童福祉・子育て支援分野の活動

● 重点活動の成果

(4) より身近な地域での子育て支援の充実

- ・学区「子育てサロン」実施【新規】

平成23年度より開始。

平成24年7月現在、5箇所で実施。



子育てサロンの様子

4 児童福祉・子育て支援分野の活動

●第3期活動計画へつなげる課題

①子育て支援情報の充実

- ・子育てマップ(2008年)、公園マップ(2004年)の改訂版の作成が未着手。

⇒ニーズが高く、早期に改訂版の作成が必要。



②当事者グループ等への支援(活動場所・資金など)

5 ボランティアセンター事業

●重点活動の成果

(1)ボランティアセンター機能の強化

- ・入門講座(手話、こころ、子育て)の実施

受講人数にバラつきはあるが、受講された多くの方が継続して活動されている。

	子育て支援 ボランティア 講座	こころの支援 パートナー講 座	手話講座
20年度	10	開催せず	開催せず
21年度	4	11	開催せず
22年度	9	8	15
23年度	2	10	17

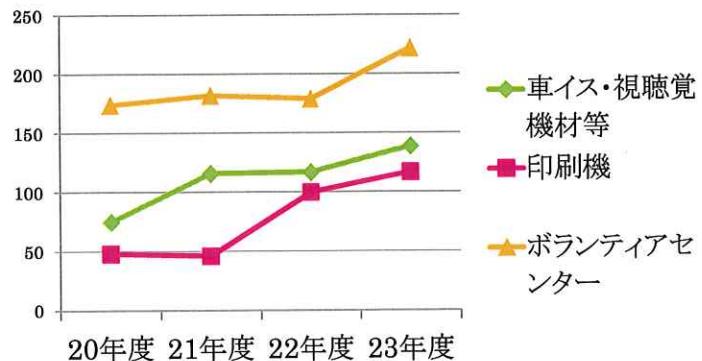


手話講座の様子

5 ボランティアセンター事業

● 重点活動の成果

- ・車いすやコピー機、ボランティアセンターの貸出
⇒年々貸出件数が増加している。
車いすは、学校の福祉教育でも使用されている。



- ・新たなボランティアグループとの連携
⇒交流・懇談会を開催し、情報交換を行った。

5 ボランティアセンター事業

● 重点活動の成果

(2) 地域における災害時要配慮者支援活動の推進

- ・障害者関係施設の研修会の実施
- ・学区にて、研修会、避難訓練、ワークショップの実施



研修会の様子

避難訓練の様子

ワークショップの様子

- (3) 区災害ボランティアセンターの環境整備に向けた取り組み
運営マニュアルを作成。

6 地域福祉ネットワーク活動

● 重点活動の成果

(1)「南区基本計画」推進のためのネットワーク組織への参画

- ・南区地域福祉推進会議

シンポジウムの開催

	内容	参加者数
平成20年	高齢者の暮らしを支える仕組みと活動の充実のために	168名
平成21年	地域で取り組む高齢者の介護予防・健康づくり活動の充実のために	82名
平成22年	認知症の人と家族を地域で支える基盤作りに向けて	212名
平成23年	“何とかしなければ” ～不安・孤立の高齢者を見守りを支えるために	252名

6 地域福祉ネットワーク活動

● 重点活動の成果

(1)「南区基本計画」推進のためのネットワーク組織への参画

- ・南区子ども問題連絡会

子育て支援ルーム「すくすくみなみ」の運営

子育て研修会、子育てイベントの実施

・南区要保護児童対策地域協議会の発足【新規】

～児童虐待に関するネットワーク組織～

・南区認知症サポートネットワークの発足【新規】

* 高齢福祉分野の活動より再掲

7 福祉総合相談の取り組み

● 重点活動の成果

(1) 相談機能の強化

生活福祉資金貸付事業

- ・相談員の配置(平成24年6月より常駐)
 - ・相談日の拡大(週1日⇒週3日⇒週5日相談対応)
 - ・総合支援資金相談の開始(平成24年6月より開始)
- ・償還促進に向けての取り組み強化
⇒民生委員、福祉事務所との連携強化

7 福祉総合相談の取り組み

● 重点活動の成果

(2) 地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)の推進

・利用者の増加



・生活支援員への研修・ヒアリングの実施(平成22年度～)

福祉のまちづくりアンケート

問1 あなたが今日（または普段）参加されている地域の取り組みについての感想をお聞かせください。

- | | | |
|--------------|------------|---------|
| 1 大変楽しんでいる | 2 まあ楽しんでいる | 3 普通である |
| 4 あまり楽しんでいない | 5 不満である | 6 分からない |

〔※よろしければ理由や具体的な感想をお聞かせください。〕

問2 あなたの性別と年齢をお聞かせください。（それぞれ1つに○）

- | | | | |
|--------------|--------|---------|--------|
| 【性別】 1 男 | 2 女 | | |
| 【年齢】 1 ~20歳代 | 2 30歳代 | 3 40歳代 | 4 50歳代 |
| 5 60歳代 | 6 70歳代 | 7 80歳以上 | |

問3 あなたの家族構成は次のどれにあてはまりますか？（1つに○）

- | | | |
|----------------|-----------|--------------|
| 1 ひとり暮らし | 2 夫婦のみの世帯 | 3 二世代世帯（親と子） |
| 4 三世代世帯（親と子と孫） | 5 その他（ ） | |

問4 あなたとご近所の人との関係は、次のどれに近いですか？（1つに○）

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| 1 仲がよく、家族同様な付き合い | 2 困った時にお互いに助け合う付き合い |
| 3 普段から気がねなく声をかけあう付き合い | 4 たまに立ち話する程度の付き合い |
| 5 あいさつする程度の付き合い | 6 ほとんど付き合いはない |

問5 あなたは、ご近所の人や自治会の人たちとの付き合いを、広げたいと思いますか？（1つに○）

- | | |
|------------|---------|
| 1 もっと広げたい | 2 今までよい |
| 3 もっと狭くしたい | 4 分からない |

問6 『地域で助け合う』ことを意識した場合、あなたの考える『地域』とは、どの範囲ですか？（1つに○）

- | | | |
|---------------|-----------|--------|
| 1 隣り近所 | 2 町内会の組や班 | 3 町内会 |
| 4 学区（或いは小学校区） | 5 中学校区 | 6 南区全体 |
| 7 京都市全体 | 8 その他（ ） | |

問7 地域に支えられた（助けられた）と感じたことはありますか？（1つに○）

- | | | |
|------|------|---------|
| 1 ある | 2 ない | 3 分からない |
|------|------|---------|
- 〔「ある」とお答えの場合、支えられた（助けられた）と感じたのはどんなときでしたか？〕

裏面に続きがあります。よろしくお願いします。⇒

問8 あなたは、地域で必要な活動はどのようなものだと考えますか？また、協力したいと思う活動はありますか？（下記の表であてはまるものすべてに○）

項目 ⇒ あてはまる場合、右の欄にそれぞれ○印	必要だと思う	協力したいと思う
1 日常の声かけ（あいさつなど）		
2 緊急時の声かけ		
3 定期的な訪問活動		
4 茶飲み話ができるような場所		
5 行事内容が決まっている集いの場		
6 地域の活動について話し合う場		
7 ちょっとしたお手伝い（ゴミ出し、電球の交換など）		
8 家事（買い物・炊事・洗濯・掃除）などのお手伝い		
9 災害に対する備え（研修会、避難訓練など）		
10 災害時の避難などの手助け		
11 その他、協力してほしいこと（ その他、協力したいと思うこと（		

問9 お住まいの地域の良いところ、「これは他の地域に自慢したい」と思うところをあげてください。

問10 より暮らしやすい地域づくりに向けてのご意見や提案を自由にお書きください。

お手数をおかけいたしました。ご協力ありがとうございました。

南区社協 第3期地域福祉活動計画

発行日 : 平成25年5月

発行者 : 社会福祉法人 京都市南区社会福祉協議会

〒601-8321

京都市南区吉祥院西定成町32 京都市南老人福祉センター内

TEL 075（671）1589 FAX 075（681）3840